

# 農業委員会で審議された案件です

(上段：賃貸借・使用貸借 下段：売買・贈与 単位：件)

案 件 名	4月	5月	6月	7月	令和2年度計
農振法による農用地区域除外申請	0	0	0	1	1
農地法第3条許可申請	0	0	0	0	0
	0	1	0	1	2
農地法第4条許可申請	0	0	0	1	1
農地法第5条許可申請	1	0	0	0	1
	0	1	0	1	2
農用地利用集積計画の決定	2	2	0	0	4
	0	0	0	0	0
現況証明願	0	1	2	0	3
農地法第3条の3届出書	0	0	2	1	3
農地法第18条第6項合意解約通知書	0	1	0	0	1
農業者年金に関する申請	0	2	0	3	5
4月 ・ 農地所有適格法人の要件確認について 5月 ・ 農地所有適格法人の要件確認について 6月 ・ 農地所有適格法人の要件確認について ・ 「令和元年度の目標およびその達成に向けた活動の点検・評価」および 「令和2年度の目標およびその達成に向けた活動計画」の決定について 7月 ・ 農業振興地域の整備に関する法律による農用地区域除外申請について ・ 農地法第3条第2項第5号の規定による別段の面積（下限面積）について ・ 令和2年度玉葱作況調査について					

## 農政課よりお知らせ

### 新型コロナウイルス感染対策による補助事業について

#### ● 農産物等市内販売支援補助金

砂川ハイウェイオアシス館産直市場「そらいちマーケット」への委託販売で発生する販売手数料および販売棚使用料について補助を行います。

1. 補助対象期間：令和2年6月分から令和3年3月分まで
2. 販売手数料：全額補助（一月当たり上限額15万円）
3. 販売棚使用料：全額補助（上限なし）



#### ● 農業経営継続支援補助金

農薬散布用ドローンおよび自動巻上機への補助を行います。

1. 補助対象者：市内に住所を有する農業者、市内に主たる事務所を有する農地所有適格法人の要件を満たし、人・農地プランの中心経営体に位置付けされた者および準じる者
2. 補助率：補助対象経費から他の補助金を控除した額の5分の2以内（上限額100万円）



※ 今年度限りの補助事業です。詳細は、農政課農政係へお問い合わせください。